

平成 21 年度第三回経営学教育 FD/IT 活用研究委員会 議事録

日時：平成 21 年 9 月 30 日 午後 3 時から午後 6 時 15 分

場所：私立大学情報教育協会事務局会議室

出席者：大塚委員長、岩井副委員長、佐藤委員、安田委員、事務局長

経営学教育における質保証カリキュラムについて

前回委員会で宿題となっていた学士課程における質保証のためのコア・カリキュラムについて、各委員から報告・説明がなされた（資料①～⑤）

- ・ 委員長の原案（資料①）について出席者により討議を行いながら、委員会原案の作成を行った。
- ・ 資料のイメージとしては学士力コンセプト（資料②）、各委員の作成した経営学教育の学士力到達度と測定方法（資料③④⑤）を加え、学士力の詳細化・コア・カリキュラムについて説明するという形である。

- ・ 資料検討段階での議論は、以下のようなものであった。
 - あまり具体的な科目名は記さないが、幾つかのキーワードを 4 つの段階に加えて理解しやすいようにする。
 - 第一段階の組織の社会的責任の重要性については、大きく分けて 1. 利害関係者（ステークホルダー）との関連、2. 環境、遵法、倫理など企業等組織が行動する枠組みになるものを学ぶ必要がある。
 - 企業不祥事の事例も必要である。
 - 第二段階では学生に企業等組織の全体像を体験的に理解させる必要がある。従来の経営学教育ではいきなり各論を教えるケースが多かった。まず全体像の概要を体験的に理解させるためにビジネスゲームなどを用いてその後に理論に結び付けるほうが理解しやすい。
 - ビジネスゲームは全体像の体験もできるし、理論の実証にも用いることができる。
 - 経営学総論という授業で複数の講師がリレー形式で全体像を教育しているものもある。
 - また企業人など実務家講師を招いて事例を紹介したり、ドキュメンタリービデオを通じて学生たちに企業や組織の活動を実感してもらうことも有用である。
 - 第三段階では経営行動を理論と実証を結び付ける力が必要である。
 - 具体的な科目は記しにくいので大塚委員長原案を基にカテゴリーを分けることとする。
 - 問題を解決するための方法論、例えば統計学や市場調査の教育も必要である。
 - 第 4 段階では学生に企業人と同じレベルで問題を解決させることはできないが、問題解決しようとする姿勢を持たせたい。

- 学生に当事者意識、もし自分が企業人であったとしたらどう行動するべきかという意識付けが重要である。
- ハーバードのケースメソッドでは当事者意識を前提に問題解決の議論を行うが、学部学生には若干レベルが高いかもしれない。
- 卒業論文など、テーマや構成、分量などもトータルで評価できる成果物が重要である。発表の方法は口頭、レポートなど複数の方法がある。

次回委員会に向けての課題

- ・今回作成案をまず。活用委員会のメーリングリストにより配布し今回欠席した委員からのコメントも踏まえ委員長が10月6日を目途に一次原案を策定する。
- ・一次原案が完成したら事務局が経営学サイバーFDに登録している会員に回覧しコメントを求める。
- ・以上のコメントを得て、次回委員会で最終案の取りまとめを行う。原案には4段階ピラミッドの図は加えず3-4ページのコンパクトなものとする。

次回委員会 10月29日木曜日 10時～、